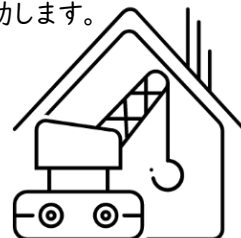


北塩原村空き家等解体撤去補助金

空き家を放置すると地域住民の生活環境に影響を及ぼす恐れがあります。危険な空き家を除却することは周辺の住環境の改善に繋がります。村の老朽化した住宅を解体・撤去して下さる方に解体・撤去費の一部を補助します。

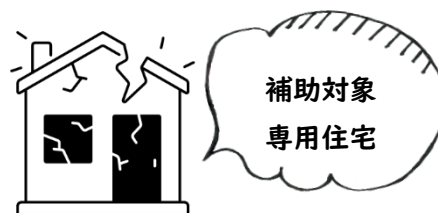
※補助金の予算には限りがあります。※着工前に事前にご相談と申請をお願いします。

補助金 **最大 50 万円**
(上限に達し次第受付を終了します。)

対象
空き家

村内に存する空き家で①～③のいずれかに該当するもの

- ① 倒壊のおそれのあるもの。
- ② 著しく景観を損ねるもの。
- ③ 利活用の見込みのないもの。



※店舗等兼住宅は居住部分のみ対象。同一敷地内附属建物を一体的に解体撤去する場合はその費用も補助対象になる。

対象者

①～③のいずれかに該当する方で、かつ A～D 全てに該当する方

- ① 登記事項証明書に記載されている方。 A.補助対象者と同居親族に税等の滞納がないこと。
(※未登記時は固定資産税納税通知書に記載されている方) (※滞納整理計画等に基づきこれを履行している場合を除く)
- ② 上記の法定相続人。 B.抵当権設定が無いこと。
- ③ その他。(※村が空き家等を管理するに相当と認める方) (※抵当権設定がある場合は設定者の同意が必要です。)

C.暴力団員又は社会的非難関係者でないこと。

D.申請年度の3月31日までに完了すること。

(工事完了の日から14日以内または申請年度の3月31日までのいずれか早い日までに実績報告が必要です。)

対象工事
経費

空き家を解体し敷地を更地にする工事

解体撤去の工事費。
解体撤去工事の廃棄物等の収集運搬及び処分費。
解体撤去工事、廃棄物等の処分に付随する経費。

補助
金額

補助対象経費(消費税を除く)の
1/3(千円未満の端数切捨て)

限度額: 50 万円

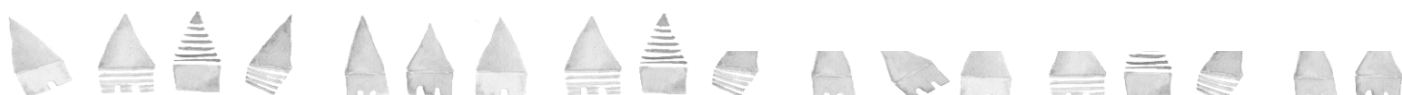
お問合せ窓口

建設課

0241-23-3261

Email: kensetsu01@vill.kitashiobara.fukushima.jp

北塩原村役場
ホームページ



北塩原村空き家等解体撤去補助金の交付手続きの流れ

① 事前相談 【申請者】

着工前に建設課へご相談下さい。



② 交付申請 【申請者】

下記書類をご提出下さい。

- ☐ 村空き家等解体撤去補助金交付申請書(様式第1号)
- ☐ 住民票謄本
- ☐ 本人証明書類写し(運転免許・マイナンバーカード等)
- ☐ 登記事項証明書(未登記の場合:固定資産税納税通知書等)
- ☐ 位置図(グーグルマップなど)
- ☐ 現状写真
- ☐ 詳細な工事見積書 ※解体撤去面積の記載が必要
- ☐ 誓約書(様式第2号)
- ☐ 紛争等に関する誓約書(様式第3号)
- ☐ 税等に未納がないことに関する同意書(別添1)又は世帯全員分の納税証明書
(※他自治体在住の場合は、世帯全員分の納税証明書)
- ☐ 補助金振込先の通帳写し
- ☐ 委任状(申請者が他者に手続きを委任する場合のみ)
- ☐ その他
(※村が必要と認める書類 例:相続人が申請する場合の「法定相続情報一覧図の写し」・所有者・相続人が複数いる場合の「全員の同意書」等)



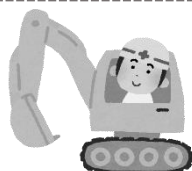
③ 審査・交付決定 【北塩原村】

- ☐ 書類審査
- ☐ 交付決定通知

※補助金交付決定後に工事内容が変更になる時、
工事を中止する時は必ず村の承認が必要です。
ご連絡下さい。



④ 工事実施 【申請者】



事前確認

下記に該当する物件は補助金を受ける事が出来ません。

- ☐ 交付決定前に着手をした工事
- ☐ 他の補助金を受けている工事
- ☐ 工事完了後14日以内、もしくは交付決定年度の3月31日までに実績報告書類提出が出来ない工事

注意事項

下記に該当する場合は交付決定後でも補助金を返還頂く事があります。

- ☐ 申請書、提出書類に虚偽記載があった場合
- ☐ 補助金を他の用途に使用した場合
- ☐ 交付要件に違反した場合
- ☐ 実績報告が無い場合

⑤ 完了報告 【申請者】

下記書類をご提出下さい。

- ☐ 村空き家等解体撤去補助金報告書(様式第8号)
- ☐ 村空き家解体撤去補助金交付請求書(様式第9号)
- ☐ 領収書の写し及び請求明細書
- ☐ 解体撤去工事完了後の写真
- ☐ その他(村が必要と認める書類)



⑥ 審査・交付 【北塩原村】

- ☐ 書類審査
- ☐ 交付額確定通知
- ☐ 振込み(交付請求から30日以内)

※解体撤去後は下記書類提出をお願いします

- ・登記済家屋の場合:建物滅失登記(法務局へ)
- ・未登記家屋の場合:家屋取壊し届(村役場へ)

